

広報



はしかみ2

—ゆめ みらい 心ときめく ふるさとづくり—

No.773 令和6年
February 2024

未来への一歩 華やかに 階上町成人式 ～20歳のつどい～

1月7日、ハートフルプラザ・はしかみを会場に
階上町成人式～20歳のつどい～が行われました。
(関連記事：2ページ)

主な話題

- 令和5年分 町民税・県民税(所得税)の申告を受け付けます 6
- 証明書のコンビニ交付が始まります 8
- 令和6年能登半島地震災害義援金について 9
- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(追加分)について 11

令和6年階上町成人式～20歳のつどい～が1月7日、ハートフルプラザ・はしかみで行われました。

テーマは「『幸』～Be grateful for every day～」。対象者は158人で、95人（男55人、女40人）が出席しました。現在、成人年齢は18歳ですが、町ではこれまで通り20歳の方を対象に、今回から～20歳のつどい～として開催しました。

式典では、荒谷町長が「これまで以上にふるさと階上町に誇りと愛着を持ち、新しい時代を担う社会の宝として活躍することを願っている」と式辞。続いて、新成人を代表して澤山翔さんが「常にチャレンジする姿勢、支えてくれる家族や友達への感謝を忘れず、強



町民憲章を唱和した石田啓さん（左）と石川史織さん

く生きていきたい」、山田ほのかさんが「薬剤師を目指して大学で日々勉学に励んでおり、その中で学んだ他者への配慮や尊敬を今後も大切にしていきたい」と、それぞれ誓いのことばを述べました。

式典後は飲食を伴う交歓会が4年ぶりに開催され、中学時代の恩師からのお祝いメッセージや抽選会で、終始盛り上がりました。また、同じく4年ぶりに家族席を設け、参列した家族らも20歳になった子どもたちの晴れやかな門出を見守りました。成人式の運営は、新成人による実行委員会（濱道颯太実行委員長ほか7人）が行いました。9月から月1～2回ほど打ち合わせを重ね、式の企画やしおりの作成、当日の司会までそれぞれが分担し、心に残る式を作り上げました。



▲新成人代表として誓いのことばを述べた澤山翔さん（上）と山田ほのかさん



恩師と久々に語り合う新成人



成人式実行委員会のメンバー

作文と研究が評価される

第73回社会を明るくする運動作文コンテストで階上中学校3年の佐藤勇吹さんが青森県保護司会連合会会長賞を、青森県児童生徒理科研究発表大会で同中学校2年の蛭名愛徠さんが青森県中学校文化連盟情報・科学専門部会長賞をそれぞれ受賞し、1月19日、荒谷町長のもとを訪れました。

佐藤さんは、昨年行われた「社会を明るくする運動推進大会」で保護司の活動に感銘を受け自身の思いを作文に、蛭名さんは唾液の働きと虫歯の関係性の研究発表を行い、今回の受賞となりました。

荒谷町長は「今回の受賞は周りの人たちにも良い影響を与えてくれた」と2人をたたえ、佐藤さんは「困っている人がいたら保護司のように寄り添いたい」、蛭名さんは「唾液には口内を中性にし、虫歯を予防する働きがあることが分かった」と話していました。

階上中学校生徒表敬訪問



佐藤勇吹さん（前列左から2人目）と蛭名愛徠さん（同3人目）

机と椅子が新たに

子どもたちの学習環境の向上と林業への理解の促進を図るため、町では森林環境譲与税を活用し、町内小学校4校に対し階上町産アカマツを使用した机と椅子600セットに更新しました。

赤保内小学校では冬休み明けの1月15日、児童たちが新しい机と椅子に歓声を上げ、「これからも勉強を頑張れそう」と笑顔を見せていました。

階上町産アカマツ使用



階上町表彰条例表彰授与式



階上町表彰条例表彰授与式が1月4日、ハートフルプラザ・はしかみで開かれ、町勢の振興に寄与された13名の方を表彰しました。

式では、被表彰者の方に荒谷町長から表彰状と記念品が贈られ、被表彰者代表の松橋竹子さんが「本日表彰していただいたのは、町民の皆さまのご指導とご協力のおかげ。今後も町のために貢献していきたい」と謝辞を述べられました。

被表彰者

○功勞表彰

松尾 國治さん（町議会議員12年以上）
濱谷 貴樹さん（町議会議員12年以上）
日向登美男さん（行政委員12年以上）
中島 孝一さん（行政委員12年以上）
松川 純悦さん（行政委員12年以上）
荻ノ沢俊明さん（教育委員15年以上）
松橋 竹子さん（教育委員15年以上）
小原 佑太さん（自転車男子チームスプリント選手）

○褒賞

鹿原 匠さん（消防団員30年以上）
程熊 磨さん（消防団員30年以上）
山下 寿彦さん（県消防操法大会出場）
蕨 宏樹さん（県消防操法大会出場）
黒坂 康人さん（県消防操法大会出場）

おめでとう
ございます

住家の被害認定調査を学ぶ 住家の被害認定調査業務研修会を初開催

町は12月18日、住家の被害認定調査業務研修会を開催し、町職員8人と町が委嘱する調査員4人が受講しました。

災害対策基本法では、市町村長は災害が発生した場合において、被災者から申請があったときは、住家等の被害を調査し、罹災証明書を交付しなければならないとされています。

町では、災害が発生した場合に迅速かつ効率的な調査業務を実施する体制を構築するため、家屋被害等調査業務の調査員登録制度の取り組みを進めてきました。

今回の研修は、調査の円滑な実施を図るために初めて開催され、受講者は地震を想定した調査に係る知識の習得に努めました。



研修会を受講する町職員と町委嘱の調査員

当町職員を被災地へ派遣

令和6年能登半島地震で被災した地域の支援を行うため、1月24日から7日間、当町職員の濱谷彰総括主幹が富山県射水市へ派遣されました。

濱谷総括主幹は平成23年の東日本大震災発生当時、税務課で家屋調査などを担当。1月22日に行われた出発式では、「当時の経験を生かし、恩返しができるよう頑張っています」と荒谷町長へ決意を述べました。現地では、青森県職員や現地の職員と共に住家被害認定調査支援を行いました。

令和6年能登半島地震



被災地へ向かうに当たり決意を表明する濱谷総括主幹

公表します

「階上町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給与、職員数、勤務時間その他の状況をお知らせします。

詳しくは町ホームページに掲載します。

☎ 総務課 庶務グループ ☎88-2112

2. 職員数の状況

①年齢別職員構成（令和5年4月1日現在／単位：人）

区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数	0	12	5	13	10	15	5	13	15	8	6	2	104

②部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在／単位：人）

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和4年	令和5年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	派遣研修終了による減、育児休業職員復帰による減 育児休業職員復帰による減 集団接種事業縮小による減 人事交流事業に係る職員派遣終了による増
		総 務	29	27	△2	
		税 務	9	8	△1	
		民 生	9	9	0	
		衛 生	8	7	△1	
		労 働	0	0	0	
		農林水産	9	9	0	
		商 工	3	4	1	
	土 木	6	6	0		
	小 計	75	72	△3		
	教育部門	16	17	1	育児休業職員の補充による増	
小 計	91	89	△2			
会計部門等	病 院	0	0	0		
	下 水 道	3	3	0		
	そ の 他	12	12	0		
	小 計	15	15	0		
合 計		106 [128]	104 [128]	△2 [0]		

※職員数は一般職に属する職員数。[]内は条例定数の合計。

3. 職員の勤務時間・休暇取得状況

①職員の勤務時間

（一般職の標準的なもの／令和4年4月1日現在）

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	8:15	17:00	12:00～13:00

②年次有給休暇の取得状況（令和4年）

総付与日数 (a)	総取得日数 (b)	全対象職員数 (c)	平均取得日数 (b)/(c)	消化率 (b)/(a)
3,464日	773.3日	88人	8.8日	22.3%

4. 職員の分限・懲戒処分の状況（令和4年度）

分限処分者数	懲戒処分者数
0人	1人

◇参考◇

一般会計歳入、歳出の決算報告については、令和5年10月号の広報はしかみ（2～3ページ）に掲載していますので、参考にしてください。

5. 職員の研修・福利厚生状況（令和4年度）

①研修の実施状況

区分	受講者数	内 容
庁舎内研修	8人	初任者研修
庁舎外研修	50人	青森県自治研修所研修、連携中枢都市圏研修等

②福利厚生に関する状況

区分	受診者数	内 容
人間ドック	24人	総合健診
定期健康診断	84人	一般健診
結核検診	105人	胸部X線撮影

③公務災害補償制度

加入団体	認定件数
地方公務員災害補償基金青森県支部	3件

④職員福祉のための独自の制度

職員で構成された階上町職員互助会を設置し、職員からの会費をもとに運営されています。
【主な事業】弔慰見舞金等の給付、一斉清掃大作戦参加など。

人事行政の運営などの状況を

1. 給与などの状況

①人件費（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
令和4年度	12,909人	6,191,635千円	303,015千円	812,824千円	13.1%	12.9%

②職員給与費（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			1人当たり 給与費 B/A	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
令和4年度	91人	313,469千円	49,149千円	117,762千円	480,380千円	5,338千円

※職員手当には退職手当を含まない。職員数は、令和4年4月1日現在の人数。

③職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額（令和5年4月1日現在）

区分	一般行政職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
階上町	40.6歳	296,979円	366,994円
青森県	42.7歳	309,400円	370,584円

※平均給料月額：令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均。

※平均給与月額：給料月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などの合計。

④職員の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容および支給単価（月額）	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	・配偶者、父母等 6,500円 ・子 10,000円 ※16歳～22歳の子1人につき5,000円加算	226,789円
住居手当	借家 限度額27,000円 ※持家の場合支給なし	237,279円
通勤手当	距離により2,000円～31,600円 ※片道2km以上	71,558円
管理職手当	課長 30,000円～35,000円	370,909円
寒冷地手当	11月～翌年3月まで支給。世帯区分により7,360円～17,800円	59,053円
期末・勤勉手当	令和4年度支給割合 期末手当2.4月分、勤勉手当1.9月分 ※役職加算5～15%	1,313千円
退職手当	《支給率》 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 《調整額》在職区分による調整額を合計した額(0～43,350)円×60月 ※定年前早期退職特例措置 2～45%加算	7,659千円

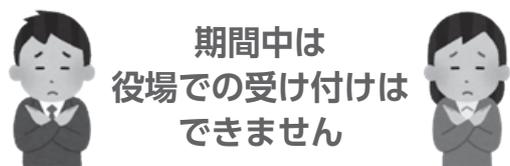
⑤特別職の給料・報酬等（令和5年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当		退職手当 (任期ごとに支給)	寒冷地手当
		支給割合 (令和4年度)	加算 措置		
町長 副町長 教育長	691,200(768,000)円※ 548,100(609,000)円※ 504,900(561,000)円※	3.20月分	20%	給料月額×在職月数×45.5/100 給料月額×在職月数×26.5/100 給料月額×在職月数×22.5/100	支給方法・手当額は 一般職員に同じ。
議長 副議長 議員	284,000円 241,000円 226,000円	3.20月分	20%	※当町では、平成21年4月1日から給料月額を10% 削減。()内は、本来の額。	

令和5年分 町民税・県民税(所得税)の申告を受け付けます

■日程 (受付時間 8:30~12:00、13:00~15:00)

受付日	会場	地区名	受付日	会場	地区名	所得税の申告は 次の会場でも行えます
2/19(月)	石鉢 ふれあい 交流館	石 鉢	3/ 4(月)	ハートフル プラザ・ はしかみ	田代・晴山沢・平内	
2/20(火)		蒼 前	3/ 5(火)		角柄折・金山沢・鳥屋部	
2/21(水)		野 場 中	3/ 6(水)		赤 保 内	
2/26(月)	道仏交流 センター	榊・駅前	3/ 7(木)		耳ヶ吠東	
2/27(火)		道仏・小舟渡	3/ 8(金)		耳ヶ吠西	
2/28(水)		荒谷・大蛇・追越	3/10(日)		全 地 区	
			3/11(月)		全 地 区	
			3/12(火)		全 地 区	
		3/14(木)	全 地 区			
		3/15(金)	全 地 区			



期間中は
役場での受け付けは
できません

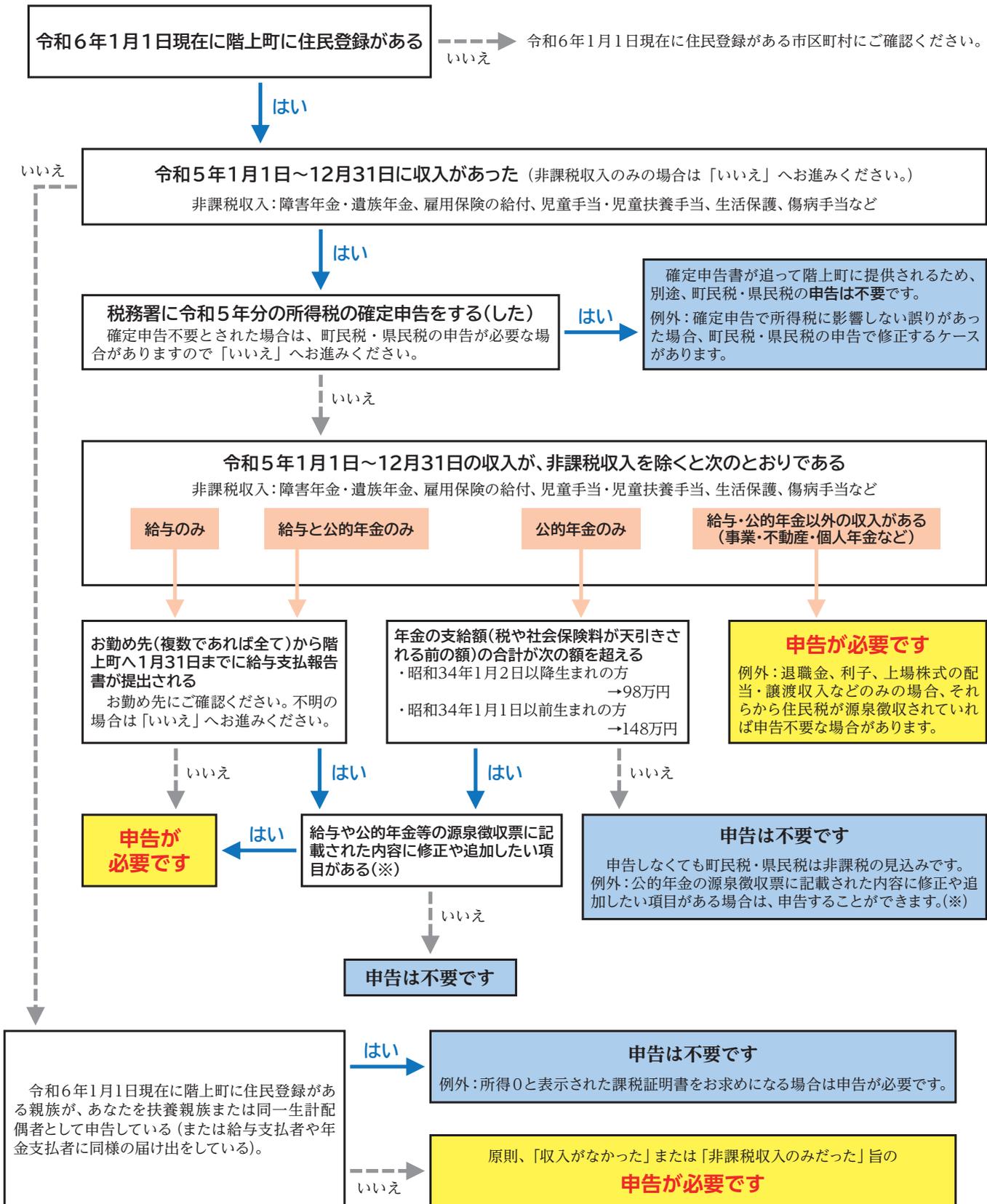
■申告に必要なもの

①	申告者の 本人確認書類	○マイナンバー確認書類 (マイナンバーカード、通知カードなど) ○身元確認書類 (マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど) ※上記書類がない場合は、健康保険証、年金手帳、児童扶養手当証書など ※親族などの代理人が来場する場合は、申告者の本人確認書類の他に代理人の身元確認書類を持参してください。
②	被扶養者・専従者 のマイナンバー	配偶者・被扶養者・専従者のマイナンバーが分かる書類 (配偶者控除や扶養控除を受ける人、専従者がいる人)
③	本人名義の口座 が分かるもの	[所得税還付申告の人] 本人名義の通帳 (金融機関名、支店名、口座番号が分かるもの) [所得税振替納税の人] 本人名義の通帳、金融機関届出印
④	令和5年中の所得 が分かる書類	[給与・年金・賃金などがある人] 源泉徴収票・支払証明書など [営業・不動産・農業所得がある人] 収支内訳書 (国税庁ホームページからダウンロード、税務課で配布)、帳簿、領収書など
⑤	所得控除を 受けるために 必要な書類	[保険料控除] 令和5年中に支払った国民年金・生命保険・地震保険などの控除証明書 [医療費控除] 令和5年中に支払った医療費について整理・計算された「医療費控除の 明細書 (国税庁ホームページからダウンロード、税務課で配布)」または 「領収書、補てんされた保険金などの額が分かるもの」 [障害者控除] 障害者手帳、障害者控除対象者認定書 ※社会保険料控除…年金から天引きされた介護保険料・国民健康保険税・後期高齢者保 険料は、年金受給者本人のみの控除となります。
⑥	「所得税確定申告書」または「お知らせはがき」(税務署から送付されている人のみ)	

- ・申告期間中は会場が大変混雑しますので、書類は必ず整理・計算してから持参してください。
- ・医療費控除をする人は、事前に明細書の作成をお願いします。
- ・町民税・県民税のみの人は、郵送での申告も受け付けますので、申告書が必要な人はご連絡ください。

☎ 税務課 賦課グループ ☎88-2129

町民税・県民税の申告が必要な人は？



(※) 修正・追加できる主な項目…扶養親族、同一生計配偶者、配偶者特別控除、障害者控除、寡婦控除、ひとり親控除、医療費控除、社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除など



3月4日から 証明書のコンビニ交付が始まります

3月4日から、マイナンバーカードを使って全国のコンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機から各種証明書が取得できるサービスを開始します。土日祝日や夜間でも、証明書の取得ができるようになりますので、ぜひご利用ください。

■取得できる証明書

証明書の種類	手数料 (1通)		利用できる人	注意事項
	コンビニ	窓口		
住民票の写し	200円	300円	階上町に住民登録がある人	・本人および同一世帯の分を取得できます ・除票、住民票コード入り、マイナンバー入りは取得できません
印鑑登録証明書	200円	300円	階上町で印鑑登録をしている人	・本人分のみ取得できます ・印鑑登録証の持参は不要です
戸籍証明書	350円	450円	階上町に本籍がある人 (階上町に住民登録がない人は事前に利用登録申請が必要です)	・本人および同一戸籍に記載されている人の分を取得できます ・現在戸籍のみ取得できます ・除籍・改製原戸籍は取得できません
戸籍の附票の写し	200円	300円		
所得課税扶養証明書	200円	300円	1月1日現在階上町に住所登録がある人	・本人分のみ取得できます ・証明が必要な人が未申告の場合は交付できません

- 必要なもの マイナンバーカード、利用者証明用電子証明書の暗証番号 (4桁)
- 交付手数料 窓口交付手数料より100円引きになります (令和6年3月4日から令和9年3月3日まで)
- 利用時間 6:30 ~ 23:00 (12月29日から翌年1月3日およびメンテナンス日を除く)
- 利用できる場所 全国のコンビニエンスストア、マルチコピー機設置のスーパーなど
- 利用方法 マルチコピー機の「行政サービス」から、画面の案内に従って操作してください。
- 利用の際の注意点



- ・住民基本台帳カード、個人番号通知カードではご利用できません。
- ・暗証番号を忘れた場合や、連続して3回間違えてカードがロックされた場合は、役場で再設定の手続きが必要です。
- ・誤って証明書を取得した場合、返金、交換はできません。
- ・住所の異動や戸籍の届け出を行った場合、内容が反映されるまで数日かかります。

● 窓口業務時間延長の変更について ●

証明書のコンビニ交付が始まることに伴い、3月から窓口業務の時間延長を次のとおり変更します。なお、1年間の措置とし、令和7年3月に廃止します。

現行	3月から
月曜日から金曜日 17:00 ~ 18:00	毎週火曜日 17:00 ~ 18:00 (祝日除く)

☎ 町民生活課 戸籍住民グループ ☎88-2872 / 税務課 賦課グループ ☎88-2129

// 窓口受付システムを設置します //

コンビニ交付の開始に伴い、3月4日から役場庁舎および石鉢ふれあい交流館に「窓口受付システム」を設置します。マイナンバーカードを使って、申請書に記入することなく住民票の写しなどの証明書の申請を行うことができます。

- 必要なもの マイナンバーカード、利用者証明用電子証明書の暗証番号 (4桁)
- 交付手数料 窓口での手数料と同じ
- 利用時間 8:15 ~ 17:00 (平日のみ)
- 利用方法 システムに備え付けのカードリーダーにマイナンバーカードを置き、案内に従って操作してください。
- その他 申請した証明書は今までと同様に職員が交付し、手数料を徴収します。



/// 「書かない窓口」がスタートします ///

3月4日から、町民生活課の窓口において、住所異動の際の異動届書類を記入することなく手続きができるようになります。また、異動により必要となる各種手続きの申請書も作成することができますので、手続きの時間短縮につながります。

☎ 町民生活課 戸籍住民グループ ☎88-2872

令和6年能登半島地震災害義援金について

令和6年1月1日に発生した能登地域を震源とする地震で被災された方々を支援するため、日本赤十字社では、災害義援金の受け付けをしています。

これに伴い、介護福祉課においても募金箱を設置し、令和6年1月12日から受け付けを開始していますので、日本赤十字本社宛てや日赤石川県支部・日赤富山県支部・日赤新潟県支部・日赤福井県支部宛ての銀行振込・郵便振替以外で直接窓口へお持ちになる際は、介護福祉課で受け付けします。

■義援金募金箱の設置について

- ・設置場所 介護福祉課（1階）2番窓口
- ・設置期間 1月12日から当面の間
- ・設置時間 9:00～16:00

募金いただいた義援金は、日本赤十字社青森県支部へ送金します。なお、義援金募金に伴う受領証は発行できませんので、受領証の発行を希望される場合は、日本赤十字本社や日赤石川県支部・日赤富山県支部・日赤新潟県支部・日赤福井県支部へお問い合わせください。

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------------------|---------------|
| ○日本赤十字社本社 | 〒105-8521 | 東京都港区芝大門1-1-3 | ☎03-3438-1311 |
| ○日赤石川県支部 | 〒920-8201 | 石川県金沢市鞍月東2-48 | ☎076-239-3880 |
| ○日赤富山県支部 | 〒930-0821 | 富山県富山市飯野26-1 | ☎076-451-7878 |
| ○日赤新潟県支部 | 〒951-8127 | 新潟県新潟市中央区関屋下川原町1-3-12 | ☎025-231-3121 |
| ○日赤福井県支部 | 〒918-8011 | 福井県福井市月見2-4-1 | ☎0776-36-3640 |

☎ 介護福祉課 福祉グループ ☎88-2641

ごみ情報



小型家電回収BOX設置場所で電池を回収しているって聞きました。



小型家電回収BOXに電池回収かごを設置して、小型家電のほかに「乾電池・ボタン電池・小型充電式電池」を回収しているのじゃ。備え付けのセロハンテープで絶縁してから出すのじゃ。ちなみに、小型家電回収BOXは「役場、ハートフルプラザ・はしかみ、石鉢ふれあい交流館、道仏公民館」にあるのじゃ。



水銀使用の体温計や血圧計はどうやって処分するの？



水銀使用の体温計や血圧計は、役場の窓口で回収しているのじゃ。事前に問い合わせしてから持って行くのじゃ。



何かわからないことがあったら、すぐに役場へ問い合わせするのじゃ！

☎ 町民生活課 生活環境グループ ☎88-2119

新型コロナワクチン接種はお早めに！

特例臨時接種として、国が実施する新型コロナワクチンの接種は、令和6年3月31日で終了します。
接種を希望する場合は、早めに接種くださるようお願いいたします。

- 対象者 初回（1、2回目）接種を完了し、XBB1.5対応ワクチンを接種してない生後6カ月以上の人
- 接種間隔 前回のワクチン接種から3カ月経過後
- 接種回数 1人1回（これまでの従来ワクチンでの接種歴に応じ、3～7回目として実施されます。）

●町内医療機関での接種を希望する場合

すこやか健康課 ☎88-2162 に電話で予約してください（平日 8:15～17:00）。

医院名	接種対象者等
小松内科医院	18歳以上の定期的に処方を受けている人で、接種歴がある人に限ります。
みうらクリニック	接種歴・かかりつけの有無に関わらず予約可能です。

- ※使用するワクチンは、第一三共社ワクチンXBB1.5対応ワクチン（0.6ml）です。
- ※接種は予約制ですが、通常診療が優先となりますので、予約した時間からワクチン接種までお待たせすることもあります。時間に余裕のある日を予約くださるようお願いいたします。
- ※初回接種を希望の場合は、電話でご相談ください。

●八戸市内の医療機関で接種を希望する場合

直接医療機関にご予約ください。

- 新型コロナワクチン接種相談窓口（☎80-0031）の電話は、2月14日をもって使用できなくなります。ワクチン接種に関する問い合わせは、すこやか健康課までお願いします。

☎ すこやか健康課 健康グループ ☎88-2162

住民基本台帳の閲覧状況を公表します

住民基本台帳法では、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況の公表を規定しています。
令和5年1月1日から12月31日までの閲覧状況は次のとおりです。

申出者の氏名 (法人の場合は名称等)	利用目的の概要	閲覧 年月日	閲覧にかかる住民の範囲
自衛隊青森地方 協力本部 八戸地域事務所長 赤穂 裕樹	隊員募集業務に利用するため	令和5年 6月9日	町内全域 18歳と22歳の男女
法務省法務総合研究所 研究部長 熊澤 貴士	「第6回犯罪被害実態（暗数）調査」の対 象者抽出のため	令和5年 12月5日	大字道仏 16歳以上の男女 28人

☎ 町民生活課 戸籍住民グループ ☎88-2872

広報に広告を掲載しませんか

広報はしかみに掲載する有料広告を随時募集しています。事業PRなどにぜひご利用ください。

(作成部数 4,700部)

《料金》1号広告（5×18cm程度） 11,000円

2号広告（5×9cm程度） 5,500円

※詳しくは問い合わせてください。

☎ 総務課 行政防災グループ ☎88-2873

(広告)

(広告)

訪問看護ステーション



あいかぜ

医療や介護などの
お悩み事はお気軽に
ご相談ください！



【お問合せ先】

TEL: 0178-32-0362

FAX: 0178-32-0547

Email: aikaze01@gmail.com

陸上町道仏字耳ヶ塚31-47

住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金(追加分)について

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(追加分)は、電力・ガス・食糧費等の価格高騰が続く中、特に家計への影響が大きい住民税均等割非課税世帯等を支援する給付金です。給付金を受給するためには、手続きが必要です。

- 給付金の支給額 1世帯当たり7万円
- 給付金の支給時期 介護福祉課が確認書(または申請書)を受理した日から3~4週間後が目安です。
- 支給対象および手続き 令和5年12月1日時点で階上町に住民登録があり、次のいずれかに該当する世帯

A
令和5年度住民税(均等割)が非課税の世帯

B
令和5年1月以降に予期せず収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯(家計急変世帯)

対象と思われる世帯には、1月下旬に町から案内を送付していますので、内容を確認し、確認書を返送してください。
原則、郵送での手続きとなります。

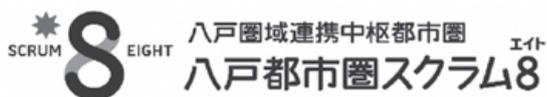
対象と思われる場合は、収入を確認できる書類を準備の上、事前に介護福祉課にご相談ください。

- ※住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額(令和5年1月以降の任意の1カ月収入×12倍)が市町村民税均等割非課税水準以下であることを指します。詳しくは町ホームページを確認するか、介護福祉課福祉グループまでご連絡ください。
- ※収入が減少することがあらかじめ明らかな月の収入減少により給付を申請した場合、不正受給(詐欺罪)に問われる場合があります。

給付金を装った振り込め詐欺にご注意ください!

自宅や職場などに、町や厚生労働省の職員などをかたった不審な電話がかかってきたり、郵便が届いた場合は、迷わず介護福祉課や最寄りの警察署(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。

☎ 介護福祉課 福祉グループ ☎88-2641



グリーン・ツーリズム推進事業

八戸圏域では、グリーン・ツーリズム(農業観光)を通じた関係人口の増加や地域経済の活性化を目指して「三八地方農業観光振興協議会」を設置し、農業体験を行う修学旅行生などの受け入れを行っています。そのほか、受け入れ農家への補助金の交付や研修会等も連携して実施しています。



詳しくはこちら

連携中枢都市圏の取り組みを紹介します!⑥

【構成市町村：八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町】

【受け入れ状況】

令和5年度(11月末時点)は、圏域内の約90件の農家で、首都圏や関西圏の高校生、そのほか圏域内の中学生を含む約400人の受け入れを行いました。

■受け入れプランの一例(2泊3日の場合)

1日目	入村式・対面式、自宅までの送迎 夕食・入浴・宿泊
2日目	朝食・昼食・夕食 農作業体験(野菜・果樹等) 入浴・宿泊
3日目	朝食 離村式会場までの送迎、離村式

※受け入れ農家が年々減少していることから、受け入れして下さる家庭を広く募集しています。

詳しくは、産業振興課商工観光グループまでお問い合わせください。

☎(事業)産業振興課 商工観光グループ ☎88-2875
☎(連携中枢都市圏)総合政策課 政策推進グループ ☎88-2113

参加者募集!! 第33回はしかみつっじマラソン大会

5/11
(土)

<時間> 9:35 開会式 ※雨天決行
<場所> 中央体育館



■参加料 中学生以下 1,000円
高校生以上 3,000円

■申込方法

(1) 「郵便振込」または「現金」による申し込み
所定の申込用紙に必要事項を記入し、参加料を添えて郵便局または事務局に申し込んでください (Tシャツサイズを必ず記入してください)。

(2) インターネットによる申し込み
イーモシコム (<https://moshicom.com/>)

■申込締切 3月22日(金) ☆
■参加賞 オリジナルTシャツ ☆ **お楽しみ抽選会も** ☆
■計測 計測チップによる ☆ **行います!** ☆

申 問 はしかみつっじマラソン大会事務局 (教育課内)
☎88-2764 / FAX 88-1803

【距離】 スタート時間	種目	年齢区分
【3km】 9:45	A	小学生男子
	B	小学生女子
	C	中学生女子
	D	一般女子・高校女子
	E	中学生男子
【5km】 10:20	F	一般女子・高校女子
	G	高校生以上34歳以下男子
	H	35歳以上49歳以下男子
【10km】 10:20	I	50歳以上男子
	J	49歳以下男子
	K	50歳以上59歳以下男子
	L	60歳以上男子 ※新設
【2km】 9:45	M	一般女子
	N	フリー (タイムあり・順位なし)

第33回はしかみつっじマラソン大会 スタッフ募集!!

はしかみつっじマラソン大会当日の運営にご協力いただける方を募集します。

ご協力いただいた方には、恒例の大会Tシャツとお弁当を差し上げます。マラソンランナーの熱い走りを応援するスタッフとして、大会に参加してみませんか?

高校生以上であれば、町内外問いません。皆さまのご協力、心よりお待ちしております!!!

■日 時 5月11日(土) 7:40~12:00 ※雨天決行 ■場 所 中央体育館
■業務内容 受付、走路員、駐車場誘導、給水など ■申込期限 3月29日(金)
■申込方法 FAX、郵送、窓口のいずれかにより申込書を提出してください。
様式は、町ホームページまたは教育課窓口から取得できます。

申 問 はしかみつっじマラソン大会事務局 (教育課内) ☎88-2764 / FAX 88-1803



パブリックコメントを募集しています (町民の皆さまからの意見)

災害時の廃棄物処理について、適正かつ迅速な処理の推進を図るため、次の計画を策定するものです。広く町民の皆さまの意見を反映するため、意見募集を行います。

■募集対象 階上町災害廃棄物処理計画

■意見を提出できる人

- ・町内に住所を有する人
- ・町内に勤務、通学している人
- ・町内に事業所を有する個人、団体

■提出期限 2月22日(木)

■意見の提出方法

意見書様式に、住所、氏名(法人、団体などの場合は所在地、名称および代表者名)、電話番号、意見内容を記入し、持参、郵送、FAXまたは電子メールのいずれかで提出してください。

持 参 の 場 合 : 階上町役場1階 町民生活課 宛
(土日・祝日を除く)

郵 送 の 場 合 : 〒039-1201 大字道仏字天当平1-87
町民生活課 宛

F A X の 場 合 : 0178-88-2117 町民生活課 宛

電子メールの場合 : choumin@town.hashikami.lg.jp

※計画(案)および意見書様式は、町ホームページまたは町民生活課窓口で取得できます。

※電話や口頭による意見の受け付け、個別による回答はしませんので、ご了承ください。

問 町民生活課 生活環境グループ ☎88-2119

図書だより 今月のおすすめ本

今月の注目



『商い同心
人情そろばん御用帖』
梶よう子 著
実業之日本社 刊
石鉢ふれあい交流館

★ハートフルプラザ・はしかみ★

『よかん日和』イモトアヤコ / 『桃太郎のユーウツ』玄侑宗久
『犬は知っている』大倉崇裕 / 『あけくれの少女』佐川光晴
『サイレントクライシス』五十嵐貴久 / 『錠剤F』井上荒野
『あなたの目に私は映らない』腰山ひとみ
『じゃんけんの好きな女の子』松岡享子 …など

★道仏公民館★

『ふしだら・さくら』瀬戸内寂聴 / 『まいまいつぶる』村木嵐
『ともぐい』河崎秋子 / 『ぎんなみ商店街の事件簿』井上真偽
『実母と義母』村井理子 / 『トゥデイズ』長嶋有
『BLANK PAGE 空っぽを満たす旅』内田也哉子 …など

★石鉢ふれあい交流館★

『迷彩色の男』安堂ホセ / 『この銀盤を君と跳ぶ』綾崎隼
『ここでは祈りが毒になる』嶋中潤 / 『四重奏』逸木裕
『暗い引力』岩井圭也 / 『ファラオの密室』白川尚史
『風に立つ』柚月裕子 …など

◆貸出時間◆
【ハートフルプラザ・はしかみ】 ☎88-2522
9:00~19:00(月~土、日祝日)
【道仏公民館】 ☎89-2110
9:00~17:00(月~土)
【石鉢ふれあい交流館】 ☎80-1671
9:00~19:00(火~土、日祝日)
※月曜日は17:00まで
パソコン・スマートフォンから蔵書検索ができます。
下記アドレスからご利用ください。
【<https://www.lib-eye.net/hashikami/>】

後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

高額介護合算療養費支給申請のお知らせについて

医療費（保険診療分）と介護保険サービス費の自己負担額の合計が、所得区分に応じた自己負担限度額を超えた場合、その超えた額が支給されます。

- 対象期間 令和4年8月1日から令和5年7月31日まで
- 支給申請

支給要件に該当すると思われる世帯には、2月下旬に青森県後期高齢者医療広域連合から「支給申請のお知らせ」が送付されます。届いた人は役場窓口で申請してください。対象期間中に後期高齢者医療制度に加入・転入した人がいる世帯は、お知らせが送付されない場合がありますので、対象になるとと思われる人は問い合わせてください。

【申請に必要なもの】

- ・支給申請書 ・支給申請のお知らせ
 - ・通帳（または通帳のコピー） ・本人確認書類（運転免許証など）
 - ・マイナンバーが分かるもの（通知カードまたはマイナンバーカード）
- ※その他書類が必要となる場合があります。

所得区分	自己負担限度額※
現役並み所得Ⅲ (所得が690万円以上)	212万円
現役並み所得Ⅱ (所得が380万円以上)	141万円
現役並み所得Ⅰ (所得が145万円以上)	67万円
一般	56万円
低所得Ⅱ (世帯全員住民税非課税)	31万円
低所得Ⅰ (世帯全員住民税非課税で 全員の所得が0円)	19万円

※支払った額から高額療養費や高額介護（予防）サービス費を除いた額

☎ 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821 / すこやか健康課 国保医療グループ ☎88-2219

医療費通知書について

被保険者の皆さまに医療費に対する認識と理解を深めていただくことを目的に年1回、1年分の医療費を記載した「医療費通知書」を送付しています。対象期間は令和5年1月から12月診療分で、2月末の発送となります。

確定申告の医療費控除には領収書でご対応いただくほか、11月診療分までを記載した医療費通知書を取り急ぎ発行することもできますので、ご希望の場合は医療費通知書コールセンターまでご連絡ください。

なお、確定申告に利用するための1年分の医療費情報は、例年2月9日からマイナポータルでも取得できます。

☎ 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821 / 医療費通知書コールセンター ☎0120-08-7036
コールセンター受付期間 2月1日~3月15日(平日)
受付時間 9:00~17:00

親子de

楽しいがいっぱい!



就園していない
子どもが対象です。
親子で楽しみませんか。

— 地域子育て支援センター活動情報 —

地域子育て支援センター『すこやかる〜む』

【場所】道仏保育園(道仏字向17-3)

3/7 (木)	遊歩台 ~バランスをとって歩いてみよう~	[時 間] 10:00~12:00 [利用料] 子ども1人につき100円 ※保育園裏の駐車場をご利用ください。 ■スケジュールは町ホームページにも掲載しています。(トップページ>くらしの情報>子育て・教育>地域子育て支援センター) 園 地域子育て支援センター (道仏保育園内) ☎89-2210
3/14 (木)	<子育て講座> 「親子でわくわく知育ヨガ®」 ■講 師 知育ヨガインストラクター 武部 貴子 氏 ■場 所 石鉢ふれあい交流館 和室 ■申 込 当日まで参加申し込みを受け付けています ☎89-2210 ※持ち物の詳細は、申し込みの際に問い合わせてください。	
3/21 (木)	かわいいカップケーキのメモスタンドをつくろう♥	
3/28 (木)	お別れパーティー ~ミニパフェ作り🍰~	

ちょっと 国保 ジェネリック医薬品の活用

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、新薬(先発医薬品)の特許期間が切れた後に製造・販売される、新薬と同じ有効成分・効能・効果を持つ医薬品のことです。

【ジェネリック医薬品を利用するメリット】

- ①お薬代が抑えられる
ジェネリック医薬品は新薬と比べ、新薬よりも開発する時間や費用が少なく済む分、低価格で提供され、自己負担が軽くなります。
- ②医療保険制度の安定につながる
国民健康保険の医療費は年々増加しています。一人一人が医療費を節約することが医療保険制度全体の安定につながります。
- ③飲みやすい工夫がされている
ジェネリック医薬品の中には、色や形、味や香りを工夫して飲みやすく改良されているものもあります。



【国保からのお知らせ】

町では、ジェネリック医薬品を利用すると一定額以上お薬代が抑えられることが見込まれる人には、年2回(1月、7月)「ジェネリック医薬品利用差額通知」を送付しています。参考としてご覧ください。

【ジェネリック医薬品への切り替えを希望するとき】

症状や治療内容によっては切り替えできない場合があります。まず、かかりつけの医師や薬剤師に希望する旨を伝えましょう。

☎ すこやか健康課 国保医療グループ ☎88-2219

(広告)

(広告)

あなたの家から一番近い葬儀場

伝えたい大切な人へありがとう

他の葬儀社会員の方もご安心ください。

まずは、お見積をしてみませんか?

仏壇仏具 奉納会館

いずみホール

階上町蒼前東二丁目9-25

☎ 0178-88-1232

☎ 0120-594-844 いずみホール 検索

ふれあい

町民伝言板

町民の皆さんが行うイベントや生涯学習活動などのお知らせを掲載するコーナーです。
紙面に限りはありますが、ご活用ください。

ワークショップまつり

はしかみベースマルシェ

- 日時 2月10日(土) 10:00~15:00
- 場所 ハートフルプラザ・はしかみ 大ホール
- 入場料 無料
 - ハンドメイド
 - もみほぐし
 - カレー、タイ料理 など
 多数出店します！
ぜひお越しください！
- 問 リトルシャック ☎080-2836-8635

[掲載申込締切]

■3月号(3月8日発行) 2月14日(水)

[掲載基準など]

- 広く町民に参加を呼び掛けるもので、
- ①町内で活動する個人、サークル・団体などが自主的に行うイベントや発表会・講座・メンバー募集など
 - ②町内の施設(原則公共施設)を会場として行うもの。
- 詳しくは問い合わせてください。
- 問 総務課 行政防災グループ ☎88-2873

防災ガイド

災害に備えよう!

■「備蓄食品」の準備について

災害が発生すると、電気・水道・ガスなどのライフラインが使えなくなる可能性があります。また、道路が壊れたり、がれきでふさがれたりして物流が機能なくなると、災害支援物資が届かないことや、スーパーやコンビニで食品が手に入らないことが想定されます。そのため、被災後も自宅で生活できるように、必要な物を日頃から備蓄しておくことが重要です。

- 食料や水は、最低3日分、できれば1週間分を備蓄しましょう。
- 1日につき成人1人あたり、水は3ℓ、食料は2,000kcalを目安にしましょう。
- 備蓄した食品は日常的に食べて買い足しましょう。

【最小限備えておきたい食料】

- 水(飲料水、調理用) 主食(レトルトご飯、アルファ化米、カップ麺など)
- 主菜(レトルト食品、冷凍食品、肉や魚の缶詰など) 果物の缶詰
- 加熱せずに食べられるもの(かまぼこ、チーズなど) 栄養補助食品
- 菓子類(チョコレートなど) 調味料(塩、しょうゆなど)

問 総務課 行政防災グループ ☎88-2873

■防災無線が聞き取りにくいときは、防災無線電話応答サービス・ほっとスルメールが便利です!

防災無線電話応答サービス

☎0120-346-152

(通話料無料)

放送内容は、町ホームページ・ほっとスルメールでも確認できます。

ほっとスルメールをご利用ください

<登録用メールアドレス> ※空メール送信して登録
anzenjoho@anshin.city.hachinohe.aomori.jp

町内の火災情報や防災無線放送内容などのメールを受け取れます。メールのほかに、スマートフォンアプリも利用できます。「ほっとスルメール」で検索してアプリをダウンロードしてください。



消防情報

火事・救急は 119番へ

八戸東消防署階上分署

☎ 88-2105

消防情報案内

☎ 050-5536-5985



- 暖房器具は安全に
使用しましょう**
- 皆さまのご家庭で暖房器具を使用していると思います。暖房器具を使用する際は次のことを守って使用し、火災を防ぎましょう。
- ・暖房器具付近は常に整理整頓する。
 - ・暖房器具の上に洗濯物を干さない。
 - ・暖房器具の周囲にはスプレー缶、カセットボンベを置かない。
 - ・就寝時、外出時は必ず消火する。

住宅用火災警報器を 設置し維持しましょう

- ・まきストーブの取灰の処理は水に浸すなど、確実に行う。
- ・まきストーブの土台、煙突貫通部の点検および清掃を定期的に行う。
- ・石油ストーブに給油する際はガソリンと灯油を間違えないよう確認し、消火してから行う。
- ・石油ストーブに給油した後、カートリッジタンクのふたが完全に閉まっていることを確認する。

皆さまのご家庭に『住宅用火災警報器』を設置するよう、平成20年から火災予防条例で義務付けられています。

住宅用火災警報器は、火災が発生すると大きな音で知らせられるため、早期に火災を知り、いち早く避難などの行動をとることが出来ます。

まだ設置していない場合は、火災から住まいと生命を守るために早めに設置をお願いします。設置済みの場合は、住宅用火災警報器の機能維持のため、取扱説明書にある機能点検を行い、設置後10年を目安に交換をお勧めします。

消防団員募集中!!

階上町消防団では、
地域を守る消防団員を
募集しています!



詳しくは、役場総務課までお問い合わせください。

☎ 総務課 行政防災グループ ☎88-2873

交番情報

事件・事故は 110番へ

階上交番

☎ 88-2022

今月の早め点灯時間は

16:00です。



違法駐車は やめましょう

県内では降雪期を迎え、積雪により道路幅が狭くなるため、違法駐車によって交通渋滞を生じさせることが予想されます。また、救急車、消防車などの緊急自動車の通行を妨げたり、除排雪作業の妨害となるなど、県民生活に大変な迷惑を掛けることになりません。ドライバーの皆さん自身も、事業者が駐車場を確保するなど「違法駐車をしない、

させない環境づくり」をすることで、違法駐車をなくしましょう。

■ご存じですか、放置違反金制度

○放置違反金制度とは
放置駐車違反をした運転者に対して責任追及ができないときは、放置車両の使用者に対し、公安委員会が放置違反金の納付を命ずることができるとなっています。

○車両の使用者とは
運行を支配し管理する者であり、通常は自動車検査証に記載された者となります。

○検査拒否について
放置違反金を納付しないときは、督促状によって督促を行います。督促を受けた者は、納付が確認されるまで車検をとることができません。

○強制徴収について
督促を受けた者が、指定期限を経過しても放置違反金を納付しないときは、自宅や勤務先への電話催促、訪問催促で自主納付を促すとともに、財産の差し押さえによる強制徴収を実施します。

皆さまのご家庭に『住宅用火災警報器』を設置するよう、平成20年から火災予防条例で義務付けられています。

住宅用火災警報器は、火災が発生すると大きな音で知らせられるため、早期に火災を知り、いち早く避難などの行動をとることが出来ます。

まだ設置していない場合は、火災から住まいと生命を守るために早めに設置をお願いします。設置済みの場合は、住宅用火災警報器の機能維持のため、取扱説明書にある機能点検を行い、設置後10年を目安に交換をお勧めします。

令和5年階上町交通事故発生状況

	12月31日現在	前年同期比増減
発生件数	5件	+ 3件
死者	0人	± 0人
傷者数	7人	+ 5人
死亡事故ゼロ連続日数		3,260日

募集

石鉢ふれあい交流館講座
受講者

○すぐできる!

■簡単トレーニング講座

■日時 2月28日、3月13日
(全水曜日) 14時~15時30分

■講師 前村嘉春氏

■参加費 無料

■募集人数 10人

■内容 簡単なトレーニングやストレッチを行います。寒さでかたまった身体をほぐしましょう♪

■持ち物 ヨガマット、汗拭きタオル、水分補給用飲料

○映画鑑賞会

映画機の音やデジタルとは違う独特な色合いを楽しみながら昭和映画を鑑賞しませんか。

■日時 3月14日(木) 10時~正午

■参加費 無料

■タイトル 春駒のうた
(16ミリフィルムでの上映)

※事前申し込み制です。

※やむを得ず内容の変更や中止になる場合があります。

申元石鉢ふれあい交流館

☎(80) 1671

令和6年度階上町奨学金

■対象者 経済的理由により修学が困難であり、町内に生活の根拠(就学により転出している場合は扶養者)を有し、

高校、高専、短期大学、大学および各種専修学校(高等課程、専門課程)に在学または進学する人。

○貸与月額

○高校および高専1~3年 : 月額2万円以内

○高専4~5年、短期大学、大学および各種専修学校 : 月額4万円以内

※月額は個人の貸与希望金額を基準とし、町奨学金の予算の範囲内で決定します。

○無利子

○貸与期間終了後1年間据え置き、10年以内の償還

■必要書類

①申請書、②在学証明書または合格通知書の写し、③所得情報閲覧同意書、④住民情報閲覧同意書

※①③④は教育課窓口または町ホームページから取得

■受付期間 3月1日(金)~3月29日(金)

申元教育課学校教育グループ

☎(88) 2495

お知らせ

令和6年度用農業用免税軽油の申請仮受付

令和6年4月以降の免税軽油に係る免税証の交付申請を、次のとおり「仮受付」させていただきます。令和6年度税制改正による免税軽油制度の継続が正式な交付の条件となりますので、ご了承ください。免税証の交付は令和6年4月以降となります。

■受付場所 三八地域県民局 県税部課税第一課窓口(八戸市大字尻内町字鴨田7)

■提出書類

【新規】機械販売証明書等、県収入証紙・400円

【更新】免税軽油使用者証、免税軽油の引取り等に係る報告書(納品書を貼付)、県収入証紙・400円

【継続】免税軽油使用者証、免税軽油の引取り等に係る報告書(納品書を貼付)

【共通書類】耕作証明書(農業委員会発行)、切手490円(返信用封筒に貼付すること)、返信用封筒(長形3号)

圃三八地域県民局県税部課税第一課 ☎(27) 5111

(内210)

令和6年度交通災害共済加入受付開始

日本全国どこで起きた交通事故でも対象となり、弔慰金またはけがの程度に応じて見舞金をお支払いします。

■加入資格 次のいずれかに当てはまる人。

① 階上町に住居登録している人

② ①と生計を共にしている人で、就労や修学のために町外に住んでいる人

③ ①以外の人であって、県内にある学校等に在学している人

■会費 1人350円

■共済期間 令和6年4月1日~令和7年3月31日

※4月1日以降の加入は、加入した日時からの年度の3月31日まで。

■加入方法 次のいずれかの方法で加入できます。特に②および③については二重加入にご注意ください。

《1》団体加入

①町内会加入、②新小学校1年生から現在中学校3年生については、学校を通して加入、③町内保育園に通う未就学児については保育園を通して加入可能

《2》個人加入

町民生活課窓口にて加入

町民生活課窓口にて加入

加入受付開始 2月1日

■共済見舞金の請求 交通事故でけがをして通院した場合や死亡した場合に請求できます。請求期間は事故日から1年以内ですので、必要書類をそろえ、請求忘れのないようにしてください。

《共済見舞金等金額表》

等級 金額

1 死亡した場合 100万円

2 自動車損害賠償保障法施行令別表第1級から第3級各号に掲げる障害の場合 50万円

3 90日以上治療を要した場合 7万円

4 60日以上90日未満の治療を要した場合 5万円

5 30日以上60日未満の治療を要した場合 4万円

6 30日未満の治療を要した場合 3万円

交通事故証明書が得られず、交通事故申立書による請求の場合(特例見舞金) 1万円

圃町民生活課生活環境グループ ☎(88) 2119

申告はお早めに

○所得税・住民税

今年度の所得税・住民税の申告期限は3月15日(金)です。

例年、期限の間際になると

17

申告会場が混み合い、待ち時間も長くなりますので、お早めに申告くださるようお願いいたします。また、所得税の申告についてはご自宅でパソコンやスマートフォンを使用したe-Taxによる申告も可能ですので、ぜひご利用ください。

○消費税・地方消費税

県の税金である地方消費税は、国の消費税と同じ申告書と一緒に税務署に申告し、消費税との合計額を国に納めます。納められた地方消費税は、国から県に払い込まれます。今年の個人事業者の消費税・地方消費税の確定申告と納税の期限は、4月1日(月)です。忘れずに申告、納税してください。
 〇八戸税務署 ☎(43)0141

小さな掛金、大きな補償
 スポーツ安全保険に加入しませんか

スポーツ安全保険は、スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動など、4人以上の団体を対象とした保険です。保険の詳しい内容、資料の請求は、(公財)スポーツ安全協会のホームページ
<https://www.sportsanzen.org>

をご覧ください。

■保険期間 令和6年4月1日0時〜令和7年3月31日24時

〇(公財)スポーツ安全協会 ☎03(5510)0033

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

■融資額 お子さま1人当たり350万円以内

■金利 年2・25% 固定金利

※母子家庭、父子家庭、交通遺児家庭、世帯年収200万円(所得132万円)以内の方、または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得356万円)以内の方」は年1・85%
 (令和5年12月1日現在)

■返済期間 18年以内

■用途 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

詳しくは、「国の教育ローン」で検索するか、問い合わせてください。

〇〇教育ローンコールセンター ☎(0570)008656

借金に関する相談窓口

相談員が借金の状況等をお伺いし、必要に応じて、弁護士等に引き継ぎを行います。一人で悩まず、ご相談ください。秘密は厳守し、相談は無料です。

■受付時間 月曜日〜金曜日(祝日・年末年始除く)
 ・8時30分〜正午
 ・13時〜16時30分

■相談専用電話 ☎017(774)6488

〇東北財務局青森財務事務所 理財課 ☎017(774)6488

女性のための無料法律相談会(電話・ウェブ)

相続、借金問題などに関する悩みを抱えた女性のために、女性司法書士が無料で相談に応じます。

■日時 3月2日(土) 10時〜16時

■相談専用電話 ☎017(752)0440

※当日のみ

■ウェブ相談 先着3名の予約制(青森県司法書士会ホームページ「専用予約フォーム」からご予約ください。)

〇青森県司法書士会 ☎017(776)8368

家畜を飼育している皆さまへ

家畜を飼っている人は、家畜伝染病予防法により飼育状況を報告することが義務付けられています。

2月1日現在の状況について報告書を作成し、郵送、FAXまたは持参により産業振興課へ提出してください。

- 対象家畜 牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし、鶏(シャモ、チャボ、ウコッケイ等を含む)、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥および七面鳥 ※ペットとして飼育する場合も要報告。
- 報告様式 八戸家畜保健衛生所、産業振興課農林グループで配布 ※八戸家畜保健衛生所ホームページから取得可。
- 提出期限 2月29日(木)

〇八戸家畜保健衛生所 ☎27-7415 / 産業振興課 農林グループ ☎88-2946・FAX 88-2117

申告と納税は期限内に!

令和5年分の所得税および復興特別所得税ならびに贈与税の申告・納付は3月15日(金)まで、消費税および地方消費税の申告・納付は4月1日(月)までですので、期限内に申告・納付をお済ませください。

また、納税する際には、振替納税やダイレクト納付など、金融機関や税務署等の窓口に行く必要がない「キャッシュレス納付」が大変便利です。ぜひご利用ください。

なお、振替納税の振替日は、所得税および復興特別所得税が4月23日(火)、消費税および地方消費税が4月30日(火)です。

振替日の前日までに、口座の預貯金残高の確認をお願いします。

〇八戸税務署 ☎43-0141 (音声案内2番)



100歳のお誕生日 おめでとうございます

○ 石川 モト 様 (道仏)

1月に町から表彰状と記念品、敬老祝金が贈られました。

※掲載の許可をいただいた方のみ
ご紹介します。



階上町南部芸能発表会

春の訪れとともに開催される発表会。たくさんの芸達者達が気持ちを込めて稽古に励んでいます。たくさんのご来場、お待ちしております。

- 日 時 3月17日(日) 10:00 ~
- 場 所 ハートフルプラザ・はしかみ
- 内 容 郷土芸能、民舞踊、新舞踊、民謡、手踊り など



〒階上町南部芸能協会 会長 内城慶富 ☎88-3260 / 教育課 社会教育グループ ☎88-2698

不審電話にご注意ください!

自治体の職員をかたる不審電話が、たびたび確認されています。

- 自治体職員が電話で銀行口座の残高や暗証番号などを問い合わせることは、絶対にありません。
- 不用意に家族を含む個人情報(氏名、生年月日、勤務先など)や、口座のある銀行名などを相手に教えないでください。

不安な場合は、決して一人で対応せず、必ず家族や知人、最寄りの警察署、交番、消費生活センターにご相談ください。

〒八戸警察署 ☎43-4141 / 八戸警察署階上交番 ☎88-2022 / 八戸市消費生活センター ☎43-9216

マイナンバーカード出張申請訪問を行っています

まだマイナンバーカードを申請していない人や、高齢等で外出が難しく、マイナンバーカードを申請することができない人を対象に、職員が皆さまのところへ申請サポートに伺います。

カードができたなら、それぞれのご自宅へ郵送、または代理人受取でお渡しします。ぜひこの機会をご利用ください。

- 対象者 ①階上町に住所登録がある人で、まだマイナンバーカードを申請していない人
②高齢等で外出が困難な人
- 実施期限 2月29日(木)まで ※土日祝日を除く
- 実施時間 10:00 ~ 16:00 (平日のみ)
- 申込方法 事前の予約が必要です。町民生活課戸籍住民グループへ電話でお申し込みください。

《申し込みの流れ》

- 1 町民生活課へ ①申請者名、②申請人数、③希望日時、④出張訪問先、⑤連絡先 をお伝えください。
- 2 日程調整後、町民生活課から連絡します(混雑状況等により、希望の日時に添えない場合があります)。
- 3 予約日時に職員が訪問し、本人確認・写真撮影などマイナンバーカードの申請サポートを行います。
- 4 申請から約1カ月後、マイナンバーカードをご自宅へ郵送(本人限定受取郵便)、または代理人が役場窓口にて受け取り、もしくは郵便局窓口にて受け取りとなります。

〒町民生活課 戸籍住民グループ ☎88-2872

年金だより 口座振替での早割・前納がお得です!

国民年金保険料の納付に便利な口座振替を利用しませんか?

口座振替に関するお得な情報を紹介します。

○早割にすると月50円(年間600円) お得に!

早割とは、通常の納付期限(翌月末)よりも1カ月早く(当月末)口座振替することで、保険料が割引になる制度です。1月当たり50円(年間600円)が割引されます。

○まとめて納付(前納)するとさらにお得!

前納種類	割引額	前納期間	提出期限	口座振替日
6カ月	1,130円	4月～9月	2月末	4月末
		10月～翌3月	8月末	10月末
1年	4,150円	4月～翌3月	2月末	4月末
2年	16,100円	4月～翌々年3月	2月末	4月末

手続きは、納付書または年金手帳、通帳・金融機関届出印を持参の上、ご希望の金融機関または年金事務所へ。
※口座振替が開始されるまで2カ月程かかります。

☎ 八戸年金事務所 ☎ 44-1742
町民生活課 戸籍住民グループ ☎ 88-2872

はしかみ物価高騰対策支援商品券 利用期限にご注意ください

「はしかみ物価高騰対策支援商品券」の利用期限は、2月29日(木)までです。期限を過ぎると利用できませんのでご注意ください。未使用分については、返金や換金はできません。

また、お手元に商品券が届いていない場合は、役場に返送されている可能性がありますので、産業振興課までお問い合わせください。

☎ 産業振興課 水産グループ ☎ 88-2116

人口と世帯数

令和6年1月1日現在

()内は前月比
総人口 12,737人 (-17)
男 6,414人 (-10)
女 6,323人 (-7)
世帯数 6,002世帯 (-7)

令和6年2月1日現在

()内は前月比
総人口 12,718人 (-19)
男 6,401人 (-13)
女 6,317人 (-6)
世帯数 6,008世帯 (+6)

2月29日(木)は 国民健康保険税 第8期

の納期限です。
忘れずに納めましょう。

☎ 税務課 収納グループ
☎ 88-2114

戸籍の窓

令和5年12月16日～令和6年1月受付分(敬称略)

【お誕生おめでとう】

(父の名・母の名) 地区
泉 山 海 葵(啓 介・千 秋) 小舟渡
棚 橋 律 斗(建 文・友 惟) 石 鉢

【前途を祝福します】

(住所または元の本籍)
(磯 島 翔 太(石 鉢)
(田 中 ほのか(石 鉢)

【お悔やみ申し上げます】

神子沢 ミ ズ (93・角柄折)
内 城 ハツエ (92・田 代)
柳 沢 ヨシノ (96・角柄折)
白 井 與志輝 (75・耳ヶ吹東)
荒 谷 博 美 (60・荒 谷)
上 澤 澄 (81・駅 前)
伊 藤 キ エ (98・鳥屋部)
天 摩 常 雄 (74・榊)
荒 畑 栄 子 (71・耳ヶ吹西)
田 村 菊 治 (89・駅 前)
松 浦 勇 (99・野場中)
大 西 豊 (68・野場中)
山 道 ノ ブ (98・野場中)

(希望者の分を掲載しています)

※他市町村に届け出た人で掲載を希望する場合は、町民生活課☎88-2872までご連絡ください。

行事&くらしのカレンダー 2/16(金)~3/15(金)

日	月	火	水	木	金	土
	※カレンダーの内容は、町ホームページにも掲載しています。				16 2月	17
18	19 ト 休館日	20 ☎ 燃やせる(中・西) 相 行政・人権・心配ごと 相 教育 相 夜間納税	21 ☎ 缶びん・ペット 新聞・段ボール	22 ☎ 燃やせる(東)	23 天皇誕生日	24
25	26 ト 休館日	27 ☎ 燃やせる(中・西) 相 夜間納税 民 開放日	28 ☎ 缶びん・ペット 雑誌・チラシ・古布 その他紙	29 ☎ 燃やせる(東) 納 国保第8期	1 3月	2 
3	4 ☎ 燃やせない ト 休館日	5 ☎ 燃やせる(中・西) 相 夜間納税	6 ☎ 缶びん・ペット 新聞・段ボール	7 ☎ 燃やせる(東)	8	9 卒業式 (階中・道中)
10 	11 ト 休館日	12 ☎ 燃やせる(中・西) 相 夜間納税 民 開放日	13 ☎ 缶びん・ペット 雑誌・チラシ・古布 その他紙	14 ☎ 燃やせる(東)	15 卒業式 (石小・赤小)	

☎ ごみ収集日(中・西：中央、西部地域/東：東部地域/地域名の表示がないのは全地域収集)
※石鉢・蒼前・野場中地区の粗大ごみの収集日は「奇数月の第4木曜日」となります。

- 相 行政・人権・心配ごと相談
(第3火曜日、ハートフルプラザ、13:00~15:00)
- 相 教育相談(第3火曜日、ハートフルプラザ、13:00~16:00)
- 相 夜間納税相談(毎週火曜日、税務課、17:30~19:30)
- 民 民俗資料収集館開放日(第2・4火曜日、9:00~16:00、ボランティアガイドが案内します)
- 健 乳幼児健診
- ト トレーニングルーム 納 町税等納期限

平日は各課直通電話をご利用ください

課名・グループ名等		直通電話番号
1階	税務課	賦課グループ 88-2129
		収納グループ 88-2114
	町民生活課	戸籍住民グループ 88-2872
		生活環境グループ 88-2119
	すこやか健康課	健康グループ 88-2162
		児童グループ 38-1237
		国保医療グループ 88-2219
	介護福祉課	介護グループ 88-2115
		福祉グループ 88-2641
	会計課	会計グループ 88-2049
2階	総務課	庶務グループ 88-2112
		行政防災グループ 88-2873
	総合政策課	政策推進グループ 88-2113
		財政グループ 88-2874
	産業振興課・農業委員会	農林グループ 88-2946
		農業委員会事務局 88-2946
		水産グループ 88-2116
	建設課	商工観光グループ 88-2875
		土木監理グループ 88-2118
		都市計画グループ 88-2120
教育課	学校教育グループ 88-2495	
	社会教育グループ 88-2698・2764	
3階	議会事務局	88-2369

土・日・祝日および17:00以降のご連絡は代88-2111へお願いします。

ごみ収集の地域区分

中央・西部地域	石鉢、蒼前、野場中、角柄折、金山沢、田代、晴山沢、平内、鳥屋部、赤保内、耳ヶ吠西
東部地域	耳ヶ吠東、荒谷、大蛇、追越、榊、駅前、道仏、小舟渡

○ごみは、必ず(半)透明な袋に入れて出してください。
○ごみは、**収集日に、自分の住んでいる地域のごみ収集所へ、朝8時まで**に出してください。
○ごみの量や交通事情などにより同じ時間に収集車が来るとは限りません。

3月4日から 次の窓口業務延長が 火曜日のみに変更となります

- 町民生活課 住民票・戸籍謄抄本・身分証明書・印鑑証明書の交付、印鑑の登録
- 税務課 所得証明書・資産証明書・納税証明書の交付、税・保険料の納付

はしかみ 観光ナビ / info. 93

第3回はしかみ観光ネットワークフォトコンテスト作品募集締め切り間近!

広報はしかみ7月号で募集していた「第3回はしかみ観光ネットワークフォトコンテスト」の締め切りが2月末となっています。ぜひ階上町の四季折々の写真をご応募ください。初めての方も大歓迎です。皆さまのご応募お待ちしております!

フォトコンテストの募集期間中

以下の事項を用紙に記入し、作品裏面に貼付して送付または持参してください。

応募事項

- 作品のタイトル、撮影年月日、撮影場所、使用カメラ
- 撮影者氏名（よみがな含む）、住所、電話番号、職業
- 撮影時のコメント

コンテストの応募規定について

- 四つ切またはワイド四つ切（組写真・画像処理不可）応募は1人につき1点限り有効です。なお、未発表のものに限ります。
- 入賞作品はネガを提出していただきます。デジタルカメラの場合はデータの提出になります。また、入賞作品の著作権、使用権は「はしかみ観光ネットワーク」に帰属させていただきます。
- 選外作品の返却希望者は、返信用封筒を添付してください。発送は5月以降になります。人物写真などの場合は、肖像権にご注意ください。

締め切り

2月29日(木)

送付先・問い合わせ先

〒039-1201
大字道仏字天当平1-87
はしかみ観光ネットワーク事務局 宛て
☎88-2875(産業振興課内)

最優秀賞

1点 賞状・賞品
(特産品2万円相当)

優秀賞

2点 賞状・賞品
(特産品1万円相当)

入選

2点 賞品
(特産品5千円相当)

フォトコンテスト
案内ページ



観光施設情報

道の駅はしかみ

(問) ☎88-1800
(営) 9:00~18:00
(休) 年末年始
(住) 道仏字耳ヶ吠3-3

ちょこっとチョコ

2月14日(水)
お買い物したお客様にチョコをプレゼントします♥

HAPPY
VALENTINE'S DAY!

おすすめ商品

西村とうふ店の「しみ豆腐」が好評です!ぜひお買い求めください!

この寒い時期に「焼きいも」はいかがですか?ホクホクで、甘みがあっておいしいです!ぜひご賞味ください!



フォレストピア階上

(問) ☎88-4449
(営) 9:00~17:00
(食) 11:00~14:00
(ジェラート)10:00~16:00
(休) 毎週火曜日
(住) 烏屋部字大柿1-2

バレンタインフェア

2月10日(土)~18日(日)
ジェラート全品対象、チョコレートのおまけ特典あり!

おすすめジェラート

ジェラートの新作「りんご」が登場!ぜひご堪能ください!

冬のおすすめメニュー

カレーそば/カレーうどん
各種1杯800円(税込)
(大盛り +200円)

階上早生そばは、カレーとの相性も抜群!フォレストピアのそばつゆ×カレーの絶妙な配合による特製スープ爆誕!最強タッグをぜひお楽しみください!



わっせ交流センター

(問) ☎88-2709
(営) 9:00~17:00
(食) 11:00~14:00
(休) 毎週水・木曜日
(住) 平内字上道1-1

そば打ち体験

3月8日(金)
10:00~12:00
参加料:2,200円
定員:8人

打ったそばはお持ち帰りとなります。その場でお召し上がりになる場合は、たれ代として別途200円かかります。

わっせのおすすめ商品

手づくり味噌(900g入り)
1パック 600円(税込)
階上産の大豆を使った手づくりの味噌です。お味噌汁や鍋物などにどうぞ。



はしかみハマの駅あるでい〜ば

(問) ☎38-3166
(営) 10:00~17:00
(食) 10:30~16:00
(休) 2月:13日、19日、26日

3月:毎週月曜日
(住) 道仏字大蛇203-208

旬な魚と三沢ホッキ祭り

2月25日(日)
10:00~17:00
階上の新鮮な魚を特価で販売します!三沢産ホッキ貝の特別販売もします!

あるでい〜ばのおすすめ商品

もう少しでサクラマスの時期が来ます!焼いても、フライやシチューにしてもおいしくいただけます!

あっぱあかつちやあずのおすすめ商品

甘酒が好評です!心も体もあたたまります!ぜひご賞味ください!お待ちしております!

レストランMarおすすめメニュー

タラ鍋とミニ海鮮丼の「階上特別セット」はいかがですか?寒い冬はタラ鍋をチゲ風に!そして体をポッカポカに!ぜひご賞味ください!